令和5年度　国体ゴルフ競技強化指定選手選考会　ローカルルールと競技の条件

令和5年度　国体ゴルフ競技強化指定選手選考会は、(公財)日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則(2023年1月施行)と、このローカルルールと競技の条件を適用する。これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項を確認のこと。下記に参照するローカルルールの全文については2023年発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」、及びJGAホームページ掲載の「2023年ゴルフ規則の詳説」を参照すること。
別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは2罰打）。

ローカルルール

1.アウトオブバウンズ （規則18.2）
アウトオブバウンズは白杭または白線で定める（定義「アウトオブバウンズ」参照）。

2.ペナルティーエリア （規則17）
(a) ペナルティーエリアの縁が片側だけ定められている場合、そのペナルティーエリアは無限に広がっているものとみなす。
(b) ペナルティーエリアの縁の一部がアウトオブバウンズの境界線で定められている場合、そのペナルティーエリアの縁は
アウトオブバウンズの境界線と一致する。
(c) ペナルティーエリアのためのドロップゾーン：
ペナルティーエリアにドロップゾーンが設置されている場合、プレーヤーは規則17に基づいて処置をするか、あるいは1罰打のもとにそのペナルティーエリアの縁を最後に横切った地点に最も近いドロップゾーンに球をドロップすることができる。ドロップゾーンは救済エリアであり、ドロップされた球はその救済エリアに止まらなければならない。

3.異常なコース状態（動かせない障害物を含む） （規則16）
(a) 修理地
(1) 修理地は白線と青杭で標示する（定義「修理地」参照）。
(2) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型F-7を適用する。
(3) パッティンググリーンの前後のペイントマークと、ジェネラルエリアの芝草を短く刈ってある区域にあるヤーデージマーキングペイントが球のライ、意図するスイング区域の障害となる場合（スタンスの障害は除く）、規則16.2に基づく救済を受けることができる。
(b) 動かせない障害物
(1) 場内整理用の縄張り施設は障害物とみなす。
(2) 排水溝は動かせない障害物とみなす。
(3) 動かせない障害物に接している他の動かせない障害物は一体の動かせない障害物とみなす。
(4) 動かせない障害物に白線で繋がれた区域はその障害物の一部とみなす。
(5) 動かせない障害物によって囲まれた造園区域（花壇、低木の植え込みなど）はその障害物の一部とみなす。
(6) 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。
(c) 地面にくい込んでいる球
規則16.3は次のように修正される。バンカーの上方の積み芝の面にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

4.コースと不可分の部分
(a) 巻物、ワイヤ、ケーブル等で樹木に密着している部分
(b) ペナルティーエリア内にある護岸用の構築物

5.恒久的な高架の送電線
ローカルルールひな型E-11を適用し、次のように修正する。：プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則14.7にしたがって直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。
例外：高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

6.臨時の動力線とケーブル
ローカルルールひな型F-22を適用する。

7.臨時の動かせない障害物
ローカルルールひな型F-23を適用する。

8.クラブと球
(a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
(b) 溝とパンチマークの規格：ローカルルールひな型G-2を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
(c) 公認球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。

9.プレーのペース（規則6）
プレーヤーは競技ごとに制定される「2023年度九州ゴルフ連盟主催競技：プレーのペースの方針」を確認しておくこと。
「プレーのペースの方針」の違反の罰：
バッドタイム1回目 ： 警告（次のバッドタイムからは罰が与えられることを告げられる）
バッドタイム2回目 ： 1打の罰
バッドタイム3回目 ： さらに2打の罰
バッドタイム4回目 ： 競技失格

10.プレーの中断（規則7）
プレーの中断及び再開の通報は以下の通り。
プレーの即時中断 ： 1回の長いサイレン
プレーの中断 ： 連続する3回のサイレン（繰り返し）
プレーの再開 ： 2回のサイレン
注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。
閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

11.ホールとホールの間の練習（規則5b）
ローカルルールひな型I-2を適用する。

12.移動
ラウンド中プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車して移動してはならない。
プレーヤーは違反のあった各ホールに対して一般の罰を受ける。2つのホール間の違反は次のホールに適用される。
ローカルルールひな型G-6を適用する。

13.キャディー
委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

14.46インチを超える長さのクラブの使用を禁止する

競技の条件

14.スコアカードの提出
スコアカードの提出はスコアリングエリア方式を採用する。

15.タイの決定
タイの決定方法は該当する競技規定に定める。

16.競技終了時点
大分富士見カントリー倶楽部ホームページに順位表が掲載された時点をもってその競技は終了したものとみなす。

注意事項

17.ローカルルールの追加、変更
ローカルルールや競技の条件に追加や変更があるときは、スターティングホール付近に掲示して告示する。

18.練習
練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習では球数に制限がある。球数は別途告示する。

19.競技前日の練習
競技前日の練習はアウト、インともスタートを14時で打ち切る。

20.参加の取り消し
委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

21.行動規範
プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には「2023年度九州ゴルフ連盟主催競技行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則1.2に基づいて失格とする場合がある。

その他（ローカルルールと競技の条件に次の事を追加する）

1.使用ティマーカー：【高校男性】 黒ティマーカー　【高校女子】 青丸ティマーカー

2.本競技はハンドルキーパー付きのセルフプレーとする。乗用カートの走行はカート道路のみとする。

3.コース内の赤杭に黒縞杭・黄色アドバンスティは適用しない。

4.練習での球数は24球に制限する。

競技委員長　宮﨑　正男